

介護予防の事業展開



国は増え続ける社会保障の削減目的に、介護保険の認定を受けていなくても、健康で自立した生活が送れるよう、新しい総合事業として大きく二つになりました。



新しい総合事業

改正介護保険法により介護予防・日常生活支援総合事業(新しい総合事業)が本年4月から始まりました。「介護予防」とは介護が必要になることをできるだけ遅らせ、介護が必要になってからはその状態を悪化させないことを目的とします。

新しい総合事業の特徴として、

要支援者

これまで全国一律で設定されていた要支援向けサービスの一部(図の柿色)が、市町村の総合事業に移行します。そして、介護予防事業の中で、「訪問・通所」と「短期間の教室」のサービスとなつていきます。

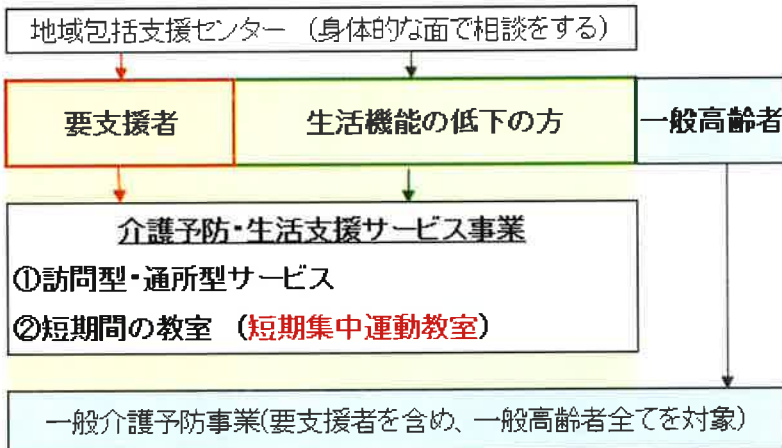
生活機能の低下の方

要支援者には該当しなかった方(図の緑色)においても介護予防のサービスが受けられます。その場合、地域包括支援センターが「基本チェックリスト」を行い

ます。例えば、自分の身長・体重が言えるか、預貯金の出し入れができるか、外出の頻度など25の質問があります。

一般高齢者

「一般介護予防事業」とは、65歳以上の全員(図の青色)に介護を予防するために、予防教室や相談会、栄養指導、口腔機能向上、閉じこもり予防を指導します。これら総合事業は、市町村により異なるため、地域包括支援センターで相談して下さい。



新しい総合事業

声かけあつて、

楽しく介護予防

当院では四月から「短期集中運動教室」(図の赤字)を実施しています。運動器の機能向上と栄養改善等のプログラムを行うもので、毎週1回3カ月間受けることができます。

この教室を利用するには、包括支援センターに相談し、基本チェックリストを受けた方が、市役所内の判定会議で、介護予防の参加が必要とされた場合、「訪問型、半日通所型」か坂井市の「短期集中教室」を選ぶことができます。



<バランスパッドで運動>

《運動器の機能面》

中高年の方の運動は一人で行うより、他の人と一緒に行うほうがメンタルヘルスにも効果があります。参加される方が楽しく、運動を続けたいと思うことが大切です。介護予防・転倒予防につながるように私たちはリハビリ専門職として、お手伝いさせていただきます。

《口腔器の機能面》

食べる、話す、笑う、呼吸するなど、重要な役割を果たしているのが口腔機能です。食べ物を噛んだり飲み込む機能は、年を重ねるにつれ低下します。口が乾く、むせる事があると感じた時、年だからと諦めていませんか?その低下に歯止めをかける事が口腔機能向上プログラムです。

《栄養面》

運動と栄養のバランスが、筋肉量に影響します。その為、何をどれ位食事に取り入れるか?ポイントをお話させていただきます。